

經濟論叢

第 168 卷 第 4 号

- ケインズ経済学とアメリカ……………根 井 雅 弘 1
- 労働所得税による人的資本投資の
リスク・シェアリング効果……………福 井 唯 嗣 22
- 資本家支配の根拠（2）……………坂 本 雅 則 38
- マイクロソフト社の成長と「航空宇宙企業都市」
シアトルの構造変化（1）……………山 縣 宏 之 57
- アメリカ自動車・石油精製企業の
マスクー法への対応……………野 口 義 直 74

学 会 記 事

平成13年10月

京 都 大 学 經 濟 學 會

京都大学経済学会規則（沿革）

目的及び事業

- 第3条 本会は、経済学・経営学に関する研究・教育の振興と、その成果の普及を図り、京都大学経済学部の発展に寄与することを目的とする。
- 第4条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。
1. 機関誌「経済論叢」を発行すること。「経済論叢」は毎月1回発行すること。ただし、臨時特別号を発行することがある。
 2. 「経済学研究叢書」を発行すること。
 3. 学術研究会を開催すること。
 4. 公開講演会を開催すること。
 5. その他本会の目的を達成するために必要な事業。

構成

- 第5条 本会は、次の会員をもって組織する。
1. 正会員
 - (一) 京都大学経済学部教授、助教授、講師、助手及び同学部出身者。
 - (二) 京都大学大学院経済学研究科学生及び同研究科出身者。
 - (三) 評議員会にてとくに認めたもの。
 2. 学生会員 京都大学経済学部学生。
 3. 賛助会員 本会の事業を賛助するもの。
- 第6条 前条のほか所定の会費を納めて「経済論叢」の配布を受ける個人及び団体は購読会員とする。
- 第7条 特別の場合に限り、前2条に定められた会員以外のものにも会員に準ずる取扱いをすることができる。
- 第8条 会員には、「経済論叢」を配布する。ただし、臨時特別号はこの限りでない。

会計

- 第10条 会員は、次の会費を納めなければならない。
- | | | | |
|---------|--------------|---------|------------|
| 1. 正会員 | 年額 10,000円 | 2. 学生会員 | 年額 10,000円 |
| 3. 賛助会員 | 年額 10,000円以上 | 4. 購読会員 | 年額 10,000円 |

— 既 刊 目 次 —

第 168 卷 第 3 号

中国の流通改革	成 生 達 彦 張 洛 霞
負債・持分の区分基準の展開と その理論的含意	池 田 幸 典
資本金支配の根拠（1）	坂 本 雅 則
発展途上国の環境政策と 先進国企業の参入・退出（2）	林 宰 司
ジェームス・ハリントン研究と J. G. A. ポーコック（1）	竹 澤 祐 丈

執筆者紹介 (掲載順)

根 井 雅 弘	京都大学大学院経済学研究科教授
福 井 唯 嗣	京都大学大学院経済学研究科学生
坂 本 雅 則	京都大学大学院経済学研究科学生
山 縣 宏 之	京都大学大学院経済学研究科学生
野 口 義 直	京都大学大学院経済学研究科学生

会員各位へ 会費は下記あて御納入下さるようお願いいたします。

1. 会費納入先 京都市左京区吉田本町 京都大学経済学部内
京 都 大 学 経 済 学 会
振替口座01090-6-17219番
 1. 会費年額 10,000円 (前納)
 1. 会員各位の現住所、氏名、卒業年次、就職先を学会まで御通知下さい。
- ※ 会員外の雑誌購入は有斐閣へお申込み下さい。

平成13年9月25日印刷
平成13年10月1日発行

編 集 兼
発 行 人

京 都 大 学 経 済 学 会

印 刷 所

内 外 印 刷 株 式 会 社
京都市南区吉祥院池田南町13

発 行 所

京 都 大 学 経 済 学 会
606-8501 京 都 市 左 京 区 吉 田 本 町
振替口座01090-6-17219番

発 売 所

株 式 会 社 有 斐 閣
101-0051 東 京 都 千 代 田 区 神 田 神 保 町 2-17
京 都 支 店 606-8225 左 京 区 田 中 門 前 町 44

CONTENTS

- Keynesian Economics and America
—Robert Bryce and Lorie Tarshis— *Masahiro NEI*
- Labor Income Taxation and Investment in
Human Capital under Uncertainty *Tadashi FUKUI*
- The Basis of Capitalist Control (2) *Masanori SAKAMOTO*
- The Growth of Microsoft Corporation
and the Change in Structure of
“Aerospace Company City” Seattle (1) *Hiroyuki YAMAGATA*
- The Inter-Industrial Alliance between
the Automobile Companies and Oil Refining Companies
—To Meet the Demand of Clean Air Act
Amendments of 1970 in the U. S.— *Yoshinao NOGUCHI*

Published

by

KYOTO DAIGAKU KEIZAIGAKU-KAI
(KYOTO UNIVERSITY ECONOMIC SOCIETY)